

第6回平・上平地域義務教育学校設置協議会会議録（要点記録）

【日時】 令和7年2月18日（火） 開会：午後7時00分 閉会：午後8時30分

【場所】 南砺市立上平小学校 1階多目的ホール

【出席委員】 成瀬 喜則 委員長 松本 謙一 副委員長 荒井 重和 委員
浦田 謙太郎 委員 櫻井 良成 委員 長田 政哉 委員
中村 里奈 委員 野村 由佳里 委員 長谷 桂子 委員
真草嶺 信義 委員 道端 克彦 委員 山田 由紀子 委員
北野 恵美 （代理）

【欠席委員】 中島 拓哉 委員 北野 真史 委員

【事務局員】 教育部長 氏家 智伸 教育総務課長 上野 容男
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課主幹 山田 浩司
南砺市教育センター長 竹田 千春 総合政策部 こども課長 溝口 早苗
平市民センター統括 中村 亨 上平市民センター 統括 平 昌広

1 委員長あいさつ

委員長 前回までに、いくつかのことを決めさせていただき、これから各部会の方で着実に決めていただける形になっていると思います。これまでの伝統を大切にするような場面もつくりながら、新しい学校の方角も視野に入れた決定をしていただければ、平・上平の方角性にも繋がっていくと思っております。今日はいろいろと議題があると思いますが、よろしくお願いいたします。

2 報告事項

（1）第5回協議会（令和6年11月28日）議事録について

事務局 【資料1の説明】

委員 修正の意見なし。

3 協議事項

（1）各部会から提案及び進捗状況と今後の見通しについて

①地域・PTA部会から

委員K 地域PTA部会では、2月14日に上平中学校で打ち合わせをしました。その時に方向性として出たことについて、部会案として提出します。

1つ目は校章についてです。以前より公募という話をしていたと思います。デザインとコンセプトを募集する時期ですが、その場では新しい年度に変わってからの5月にスタートという意見でした。しかし、図案の決定を9月までに終えなければ開校まで間に合わないのではないかという意見や、5月になってからの募集では少し遅いのではないかという地元の方からの意見もありました。これについてはもう少し検討が必要だと思っているところです。校章決定までの流れとしては、資料2の2ページに利賀地域の校章決定のスケジュールを載せておきました。部会の時に参考にし、この流れで概ね行えばいいのではないかと

ということになりました。また、募集範囲は、応募用紙を平・上平地域に全戸配布し、特に応募資格としての制限を設けることはせずに、どなたでもOKにします。また、採用された作者に商品（景品）を出すということは一切しません。募集の際には、現在の校章と過去の平・上平地域の小中学校の校章も募集要項に載せようと思います。応募用紙の書式や集約の方法については、先日の部会の時には次年度の新しい委員になってからと話していたのですが、募集開始の時期を早めなくてはいけないということになると、現在の委員の皆様にご足労を願わなければいけなくなり、まだ不確定です。これに関しては、先日の部会の時には、この話をまだしていませんでしたので委員の方には申し訳ございません。

2つ目は校歌についてです。以前から話題にしてきましたが、現在の小学校、中学校の校歌の学校名のところを入れ替え、第一校歌、第二校歌という形で使っていくのはどうかということであったと思います。校歌の完成時期については、校章と同じ時期を目指すということです。歌詞の入れ替えについては、部会の時に曲を流し歌詞を見ながら、少し検討したのですが、単純に新しい学校名に入れ替えるというだけではうまくいかないということは見えてきましたので、もう少し検討が必要です。場合によっては、少しメロディーラインも触らなければいけないのでは、という意見もありました。また、中学校の校歌は英語の部分があります。言葉も小節にたくさん詰まっていることもあり、小学校の子供たちが歌うには少し歌いづらい面があるのではないかという意見もありました。また、作者本人に修正をお願いするという意見もありました。これらのことをふまえて、引き続き検討していきます。

3つ目に制服、運動服、通学バック、シューズについてです。

委員D 制服、運動服、通学バック、内履きズックについてはPTAで検討するというのが、第4回の部会で決まり、その後1月25日から2月10日までの間に、義務教育学校開校以降の保護者となる上平小学校のPTAの保護者と平みどり保育園と上平保育園の保護者にアンケートを取りました。回答は任意としたため全保護者の意見を聞いたわけではありませんが、その結果が資料2の5ページです。

制服に関しては、「制服が必要」という意見が多数でした。基本的には1年生から9年生は制服は必要とする。なお「統一すべき」という意見があり、現在中学生は学生服であるということを考えると、同じ校舎で制服が違うことになる。また6年生は7年生になる前に学生服を購入することになるため、現在の小学生のブレザーをそのまま利用し、移行期間を設けることで、数年後に1年生から9年生までをブレザーで統一することにしました。一方で、制服の値段が高いという意見が多々ありました。10年前の統合で上平小学校になった時にブレザーを決める際、お金重視ではなく、見た目重視で決めてしまい高いままずっときているようです。そのあたりを可能な限り値段を下げられるように購入先などに交渉を行っていきたいと思います。また、現状の値段の確認と中学生サイズのブレザーがあるのかないかというところは確認します。以上を案として次年度に引き継ぎます。

運動服に関しては、「運動服は必要」という意見が多数であったことから、基本的には1年生から9年生まで運動服は必要とします。運動服にはケガ防止、運動の能力の向上、快適な運動環境の向上の他、スポーツウエアとして動きやすさや伸縮性、吸汗性に優れているという観点からも必要としたいと思います。一方で、現在の中学生の運動服は小学生の運動服よりも品質が良いという意見もあり、「統一」という意見もあったことをふまえると移行期間を設けて、1年生から9年生まで現在の中学生の運動服で統一する方向性としていきたいと思います。これも案として次年度へ引き継ぎます。

通学バックに関しては、「自由でよい」という意見が多数あったことと、すでに南砺市では通学バックは自由であるということが公表されているので、基本的には1年生から9年生までは通学バックは自由とするしたいと思います。ただし、背負い式リュックタイプに限定するとし、ショルダーバックなど肩掛けタイプは健康面の観点からも不可としたいと思います。肩掛けにすることで片方の肩に負担がかかり自然に体が傾いてしまうような健康不安の要素があるようです。これも案として次年度に引き継ぎます。

内履きズックに関しては、「今まで通りでよい」という意見が多数だったことから、基本的には1年生から6年生と、7年生から9年生に分けた考え方とし、1年生から6年生は白を基調したもの。かつ、7年生から9年生は指定のものとする。今の中学生は指定のものでそのままでいくという方向性にしています。また、小学生は白を基調したものか、中学生の指定のものどちらでもよいということにすることで、6年生と7年生の間に足のサイズが大きくなった時に反映できたらよいと思っています。現在の小学生は安さと品質を重視して白統一、メーカー指定等としている、内履きと外履きを使い分けているということで、2つ準備されているようですが、そういった点もふまえて次年度に引き継ぎます。

靴下に関しては、アンケートは取っていませんが、それ以外の保護者からの靴下の色についての意見がありました。白で統一すべきか否かということです。南砺市内の学校は白が多いということですが、多様性や機能性を考えれば、白に統一する必要性は無いと考えられるという点で今後の検討事項ということで次年度に引き継ぎます。

委員K 次年度の部会の委員についてですが、役員幹事が大幅に変わることもありますので、その時に部会の部長、副部長について協議する予定にしています。以上が報告となります。

委員長 ありがとうございます。校章、校歌、制服、運動服、通学バック、シューズ等について検討いただきたいということですので、順番に確認していきたいと思います。校章について何か質問はありませんか。図案決定が9月になっていますが、これで校旗の製作も間に合うという考えでよろしいですか。

委員K 利賀の事例では10月に決定したのですが、校旗の完成が開校ぎりぎりだったとあります。それで1か月早めて9月ではどうかということです。ただし、決定自体が9月だと議会の決定のこともあると、少し厳しい面があるとお聞きしたので、もう少し早めた方がよいのではと私は思っています。その場合は新しく委員が変わってからの部会では、間に合わないこともあり、今年度中に部会を開かなければいけないと思っています。まだ整理できていませんが、このあと検討していきたいと思います。

委員長 図案決定を少し早めることができれば早めたい。そのためには、募集開始を5月ではなく、もう少し早める可能性があるということですか。

委員K 一番スムーズだと思われるのは、3月末の区長配布で全戸配布することです。3月末に区長配布をするとすると、20日過ぎには出来上がっていないと間に合わないということになるので、そうすると、3月中旬には部会を開き募集の方法や要項を作らないといけないということになります。

事務局 補足ですが、9月の議会で予算を確保しないと間に合わないということで9月ということになっています。9月の議会で予算を確保するためには見積書が必要です。その見積書の段階でデザインが必要だということが分かりました。7月中にはデザインがないと見積書が取れず、9月補正の準備ができないという状態です。もちろん9月補正が間に合わないければ、10月補正もあり得るのですが、確実であるのは9月補正議会に間に合わせたいという思いではあります。今回、利賀が実際にこういうパターンで公募を挙げております

ので、利賀の様式や利賀のやり方というのをできるだけ踏襲という形で、あまり協議に時間かけずに部会の方で決めていければ間に合うのではないかという思いではあります。9月というのは、9月議会に出したいという意味で9月となっていますので、間に合うように部会のほうで調整させていただきたいと思います。

委員長 事務局とも相談していただき、時期等の話を進めてください。聞いた感じでは、例えば、コンセプトデザインの方はそんなに難しくないと思うので、新年度の前に募集開始という形にならざるを得ないという感じはしますので、そこを調整していただけるでしょうか。

委員K はい。分かりました。

委員長 他に質問やご意見はありませんか。では、この日程でご検討ください。大変でしょうけどよろしくお願いします。次に校歌ですが、これも同じように予算を提示しなければならぬですか。

事務局 タイミングは校章と同じようなタイミングで考えていかないといけないと思います。校歌を書くのにも予算がかかるので、依頼するのであれば予算の確保が必要です。校歌は大きく見積もりが変わることがないので、7月に決まっていけないということはないのですが、予算としましては9月議会に必要な予算を確保したいと考えています。

委員長 校歌は、上平小学校と平中学校の校歌の波線の引いたところだけを変えればすむ話なのか、そうではないのかということと、それとも英語の all my heart、all my dream というところがありますが、そういうところもどうするか含めて、部会のほうで考えてもらい、勝手に変えてはダメだと思うので、作詞者の了解を得ないとダメだと思うので、その期間もいるという気はします。それから、作者本人に修正を依頼するとすると、時間的に余裕がないと困るかと思われるので、ここもあまり余裕がないかもしれないという感じはします。いずれにせよ、デッドラインがあるということで、早めに動いていただいた方が良いと感じます。よろしくお願いいたします。制服については、小学校のブレザーをそのまま利用していく方向で、6年生は今のブレザーを着用するということですね。来年度6年生がそのまま令和8年度も7年生になった時もそのままブレザーを着るということによろしいのですね。

委員D はい。

委員長 これについては、次回の部会でも大丈夫だと思います。

委員K 今回の部会で、そういう方向でどうかということ、次の部会に引き継いだということです。

委員長 運動服、通学バック、シューズ等ですが、通学バックは自由だけでも、リュックタイプにするということですね。

副委員長 市も全体がそうになっています。両手がきちんと空く形にしないといけません。

委員長 内履きズックと靴下の件については、ここに書かれている通りということで検討していただき、次回に報告していただくことになると思います。校章と校歌については、事務局と相談して時期等を決めていただければと思います。

委員C 制服のことですが、本当はこの間の部会で言えばよかったのですが、家に帰ってからじっくり考えまして、こういうのはどうかと提案させていただくのですが。例えば、私はこちらの出身ではなく移住者なので分からないのですが、私は横浜出身で中学校の時は30年前なのですが、生徒会というのがあり、そこで、私服にしようとか靴下はこんなのにしようとかそういう話合いがあり変わったということがありました。制服は保護者がお金を出すので、こういう案があるよと提示しても良いと思うのですが、靴下とかジャージと

か体操服とか通学バックというのは、先生が部会の人に、くるぶしの上が基本だということを書いていました。けど、くるぶし下の子もいるという話になっていて、今は短いものが流行りなんですよ。だから、短いものが履きたくなる年頃じゃないですか。じゃあ、生徒会に1回聞いてみるというのはどうかと。小学生は親で良いと思うのですが、中学生になればそういうのも良いのかなと。統一感というのを皆さんおっしゃっていたので、式典とか卒業式、受験の時もそうだとおっしゃっていたのですが、そういう時は、白が良いということで白になっているとおっしゃっていたので、そういうときは白にしてくださいという約束で、他の学校では式典のときはタイツできてくださいとか、そういうところは子どもたちは守っているの、白にしてくださいというのは守れると思います。最低基準は大人が決めないといけないと思うけど、平日は黒のものがいいと生徒会が出せば、そういうやり方でもよいのではないのかと思います。

委員長 今の話を活かすとすると、部会のほうで最低限決める。それ以降のことについては生徒会であったり、先生の支援のもとで決めていく方向もあったりしてもいいのではないかといいことですね。

委員C 時間がまだあるというので、その部分は生徒会が決まったものでいいというのであればそれまでで、少し自分たちが関わったというのがあれば、子どもたちは愛着をもつと思うし、自信にもなる。もしかしたら時間が経って、今はくるぶしだけハイソックスが流行りだしたとかある場合、あの年度の人たちがやっていたのだから、自分たちも力を合わせようよ、ということになるかもしれない。そういう機会をつくってあげてもいいのかと思います。難しいなら全然いいのですが。

委員長 貴重な意見だと思います。何か検討できる余地というか、次の部会あたりで話題を出したりしていただくというのは可能なものなのではないでしょうか。

委員K もちろんこれは次の部会で、今の件も話し合います。今は方向性を話し合っている段階なので。

副委員長 子供ももううれしいかもしれないから、是非そのような方向で対応していただけたら、子供もたちも育つと思います。

委員長 逆に責任をもって運動できるという方向にもなるかもしれません。そういうところも、どこまで認めるかということもあると思うので、そこを検討いただければと思います。貴重な意見ありがとうございます。部会の方では大変だと思うのですが、是非進められるところは進めていただければと思います。それでは、教育課程検討部会お願いいたします。

②教育課程検討部会から

委員L 2月14日に部会を開き、その部会で出た意見を基に本日提案させていただきます。資料3の平・上平地域義務教育学校の構想⑥をご覧ください。学校教育目標について4次案目を出します。前回の設置協議会で学校教育目標についてご意見をいただきました。その2つのご意見について部会で検討してきた案をお話しします。まず、学校教育目標の字面は変わりません。「ふるさとを愛し 志高く未来を切り拓く子供の育成」としたいと思っています。変わった点は、前に提案したものは、志高くと未来を切り拓くの間が空いておりました。そこで、この志高くは一体どこにかかるのかというご意見をいただきました。もう一点は、子供という言葉です。その子供という言葉がなぜ漢字なのかということもご意見をいただきました。この2つのことについて話し合った結果についてお話しします。

まず、目指す子供像は、ふるさとを愛する子供と志高く未来を切り拓く子供の2つと考

えます。志（目標）ですが、高く強くもつことは、難しいことがあっても途中であきらめないで努力していくような向上心や前向きに進んでいく力を育むことではないかということ。そんな心や力をもつ子供が未来を切り拓くことに繋がると考え、この2つを合わせたというか、志高く未来を切り拓く子供を育てたいというふうに考えました。次に子供ですが、子供については漢字表記の子供にしたいと思っています。ひらがな表記のこどもは、こどもの権利条例やこども家庭庁で使用され、これはこどもという期間を一定の年齢で隔ることが無いように表記したものであるというふうに書いてあります。しかし、学校は義務教育段階の子供を教育する場というふうに考えた時に、文部科学省が推奨する漢字表記の子供とさせていただきたいと思っております。まずこれが検討事項の1つ目です。

委員長 学校教育目標であります、「ふるさとを愛し 志高く未来を切り拓く子供の育成」で子供については、ひらがなこどもではなくて「漢字の子供」にするということの提案です。ここで認められたのであれば、それで決定ということではよろしいですか。

委員L はい。

委員長 次に学校教育目標という一番大きい根本の目標なので、常にこの言葉が全面に出てくることになりますので、皆さんでご検討いただけたらと思います。

委員F 大前提の話を少しいいですか。それは、ずっともう変わることのない普遍的なものだということでは理解してよろしいでしょうか。

委員L はい。そのような気持ちでおります。

委員F 例えば、ガラッと社会情勢が変わったり、ここの地域の情勢とか外的な環境が変わったりすることによって、これは変わることはあり得るのかどうかだけ聞きたいです。

委員L それはあり得ると思います。

副委員長 校訓の方が上にくるんです。心豊かに、よく考え、鍛え合うというのが。学校教育目標は、その時その時の校長や担当の先生方で、今の子供にとって良いように少しずつ変わっていくことも当然あります。ただ、スタートする時はこれでいきたいという、そういうふうに理解していただきたいと思います。

委員F 分かりました。

委員長 これは空白を入れなかったというのは、志を高くもって未来を切り拓くということですか。

委員L はい。そういうふうにかかるようにしようという同一見解があり、空白を入れませんでした。

委員長 ふるさとを愛する子供。それから、志を高くもって未来を切り拓く子供というふうに並列にしたということですか。素直に見たら後ろにかかっているように見えます。

委員L はい。そうです。

委員長 では、これをお願いいたします。

委員L 校訓、学年区分については、資料3の下に書いてあるようにしたいと思います。校訓については、「心豊かに」「よく考え」「鍛え合う」です。カッコ書きのところは子供に提示するものではありません。こういう思いや、こういう子供を育てたいということで、カッコ書きを今は残しています。学年区分については、前期課程は1から6年、後期課程は7から9年です。学習内容で分けた時に小学校と中学校というふうに分けますが、一緒に活動や学習をすることができるブロックについては、前期ブロックが1年から4年、中期ブロックが5年と6年、後期ブロックが7年から9年という形で行っていききたいと思います。

委員長 学年区分は以前から議論があったと思いますので、前期課程、後期課程があり、1年か

ら6年、7、8、9年。ブロックとしては、前期、中期、後期で1年から4年、5、6年、7、8、9年という形で3つのブロックに分けるということで、1つの学校として活動する場面もあるけれども、どうしても教育課程からみると、こういう分け方でいくのが一番やりやすいといえますか、自然だということであると思います。よろしいでしょうか。

委員L はい。

委員長 ではこれをお願いします。

委員L 次は構想⑦の特色についての検討です。以前、特色として5つの特色を出しました。その特色が学校運営を考えたときに、きちんと特色として位置づくかどうかを細案を立てて検討しました。

特色1は、ふるさとを学ぶ「ふるさと南砺科五箇山学」を学習の核としていきたいと思っています。特色1の細案を見てください。これが「ふるさと南砺科五箇山学」の令和8年度に向けての指導計画になります。学年が低学年A年度、低学年B年度、中学年A年度、中学年B年度、高学年A年度、高学年B年度、中1、中2、中3となっていますが、これは令和8年度になったときには、中1が7年、中2が8年、中3が9年という形になります。A年度B年度というのは総合的な学習や生活科については、チーム担任制を行っており、1年生と2年生が2年間かけてA年度B年度の学習を行います。中学年は2年間かけてA年度B年度の学習を行うので、五箇山のことをどの学年でもきちんと学ぶことができるような指導計画になっています。前期課程の子供たちは五箇山にあるもの1つ1つについて学んでいきます。後期課程の子供たちに関しては、前期課程で学んだことを基に、13歳のハローワークや14歳の挑戦、進路選択等でお世話になる方に接しながらキャリア教育をしたり、総合的な学習の時間70時間の半分の年間35時間ほどかけて、郷土芸能である五箇山民謡について学んだりします。そう考えた時に、特に主となるのは五箇山民謡ではないかと思っています。1年生から9年生までが五箇山民謡について生活科や総合的な学習の時間に学ぶことになります。これを核としながら、ふるさと五箇山について学んでいく機会が多くあると考え、十分特色になるのではと思います。郷土芸能に関しては、男子何人、女子何人など書いてありますが、現在行っている分担です。このままの分担だと、地域の方に何回も来ていただくことになりますので、民謡の指導者の方と相談しながら、令和8年度までには整理をしたいと思っています。

特色2については検討したところ、まだ細案ができなかったので今回は提案しません。5月に提案したいと思っています。

特色3は、「自然や地域を生かした体験活動の充実」です。特色3の細案をご覧ください。9年間の体験活動を表にまとめたものです。3、4年生で行う養蚕、茅葺の作業見学、5、6年で行う楮の栽培体験、和紙の商品づくり、ぼべらの栽培・収穫、7、8、9年では郷土料理づくりやそば打ち、豆腐づくり、自然体験で行うクロスカントリー・アルペンスキー等、自然や地域を生かした体験活動がどの学年にも位置づけられていることが分かります。これに関しても十分特色になるものではないかと判断しました。自然体験の中にあるスキー教室に関しては、現在のスキー教室は小学校の1から4年生がタカンボースキー場へ、5、6年生が平スキー場へ行きアルペンスキーを行っています。平中学校は1年生がタカンボースキー場で、2年生が平スキー場でアルペンスキーをしていると聞いています。何回もスキー教室を行うのではなく、せっかくの交流の機会なので1年から4年まではタカンボースキー場で、中期ブロックの5、6年生と後期ブロックの7、8年生が平スキー場でアルペンスキーを行う。そして、クロスカントリースキーも一緒に行うといった形で整理し、

交流できる形で行いたいと思っています。これも、十分特色になると思います提案しました。

次に特色4です。「自分で学習や活動を決める『自学タイム』の設定」です。特に中期ブロックの活動になります。週2日、全校5限日課とし、5,6年生が未来の自分の姿を思い描き、自分で学習や活動を決めて目標をもって取り組む、自学タイムを設定したいと思います。自学タイムの時は、1年から4年の前期ブロックは5限後下校します。7年から9年は5限後学校部活動に取り組みます。全教員が輪番で7年から9年生の学校部活動と、5,6年生の自学タイムを担当します。5,6年生以外の学年に関しては、スクールバスの待ち時間や隙間時間に自学タイムに取り組むということを提案します。それに関して、時間割案と教科時数、特色5にある日間運行について細案を立てました。特色5については①の日課運行だけ細案を立てました。②の学校行事や活動の年間計画と学年区分と、③の他校との交流計画と学年分担については、細案を立てていませんので、特色5については5月に提案します。

特色4については、特色4の細案アをご覧ください。1番心配なのは、週2日全校5限日課にすることです。文科省が定めている各教科の標準時数が不足することが無いように考えました。令和7年度の年間行事計画から、長期休業期間の時数、行事の時数、クラブと委員会の時数を引いた教科時数は授業日数が最も少なくなる小学校6年生で、1年間で約1090時間確保できることが分かりました。法定教科標準時数は1015時間です。自学タイムは小学生が毎週火木の6限目に行く予定と考えています。よって、1年間で35週と考えたとき、年間70時間が自学タイムになります。1090時間から70時間を引くと1020時間になり、法定教科標準時数である1015時間は確保できることが分かります。しかし、実際は授業日数に関しては年間40数週程度あるので、100時以上の余剰時数があると考えられるので、週2回の自学タイムは時数的には可能だと見えてきました。教科の時数に関しては、週2回自学タイムを行うことによって、国語が足りないとか算数が足りないとか、教科時数が足りないことがないように、時数が1番多い国語と算数を抱き合わせにした時間を自学タイムのある火曜日と木曜日に1時間ずつ設定します。進度や時数を鑑みて、その時間は国語や算数、その日には他の教科を学習するという担任サイドに任せることにより、どの教科も時数が不足しないように考えます。次は日課運行です。特色4の細案イをご覧ください。具体的な説明はしませんが、このような形で主に1年から9年生が交流する形で、1日過ごしたいというふうに考えています。次のページは日課運行表です。左側に書かれているものが現在の上平小学校と平中学校の運行状況です。上平小学校は15時15分に6限目が終わったあと下校しています。平中学校に関しては、17時に下校しています。小学校と中学校では1時間目も2時間目も3時間目も4時間目も時間がずれています。5限目も6限目もずれており、これでは後期課程の中学校の教員が前期課程に学習を教えに来ることができません。そうならないように、真ん中にかかっている五箇山学舎の日課運行を考えました。どうしても前期課程は45分授業で後期課程は50分授業なのでずれるのですが、できるだけそのずれを少なくしました。小学校にあたる前期課程の1～6年は1限目と2限目の間、3限目と4限目の間は、5分間しか休憩時間を取っていません。しかし、後期課程の教員が50分の授業を行い前期課程に教えに来るには5分では足りません。よって、休憩時間を前期課程は1限と2限の間、3限と4限の間を10分間にします。そうすることによって、後期課程の指導を終えた教員が前期課程で学習を教えることができるという形にしてあります。小学校で行っているモリモリタイムは、そのまま行います。中学校はモリモリタイムを行っていないので、そ

の間は教科の勉強をしたり、次の教科の準備をしたりすることになります。また、交流として給食を一緒に食べます。小学生の方が食べることに時間がかかってしまうので前期課程は40分間で食べます。現在45分間で食べているので、来年は40分間給食にチャレンジすることになっています。中学生は35分間で給食を食べることとなります。そうすれば一緒に給食を食べることができます。また、一緒に昼休みを過ごします。この時間に一緒に遊ぶことができたらいと思っています。清掃も一緒に10分間行います。現在中学校は6限目が終わってから清掃を行っていますが、来年は昼休みが終わった後に行うことになっています。そうすることで、5限目の始まりを一緒にできます。午後からの時間は表のとおりです。右側の表は火曜日と木曜日の自学タイムを行う時です。後期課程の生徒は6限目をカットして学校部活動を長く行う日となっています。令和8年度から学校部活動は週2回となるのでよろしいですね。

委員H はい。本格的にはそうです。

委員L 令和8年度から学校部活動は週2回となります。ということは、月曜日と水曜日と金曜日は主に中期ブロックの子供や前期ブロックの3,4年生と一緒に帰ることもあり得ます。こういうふうな時間の流れで、6限下校の日をそろえてあります。次のページには自学タイムがあるとき、つまり、もともと自学タイムはあるのですが、自学タイムと後期課程の学校部活動をマッチングした時のものを書いてあります。このようにすることで自学タイムをきちんと行ないながら、学校部活動とマッチングできるので、内容的にこちらがやりたいと思う内容はカバーできるのではないかと思いますので、この自学タイムも特色として位置づけられると感じました。以上です。

委員長 これだけまとめることは結構大変だったと思いますが、とても分かりやすく活用されていました。順番に聞きます。まず、特色1の細案ですが、ふるさと南砺科五箇山学という形で設定していただいています。ユネスコスクールの学習の核と書いてあるのですが、具体的にはユネスコスクールとして、こういう活動をやっていきますということを毎年報告するのですか。特に特徴的なものは何になるのですか。

委員L 例えば、地域のふるさとについて学びますが、ただ学ぶだけでなく、自分で考えて何かできないかや、地域のために何かできないかということで、地域に飛び出したり、地域のためになることを自分で取り組んだりするような活動にするようにしています。

副委員長 特色はやはり民謡や世界遺産を核にした、そこに重きを置いた活動だと思うのですが。

委員L 民謡に関しては、中学校段階のときに中学校の文化祭で広めたり、修学旅行先で五箇山民謡を広めたりする活動を行なっています。地域のことをしっかりと広めていることにつながっていると思います。

副委員長 そこに焦点を当てたのがユネスコスクールということですね。

委員長 いかがでしょうか。たぶん、これまでやってこられたものの集大成みたいな感じになっていると思うのですが。それでは特色の3にいきたいと思います。自然や地域を生かした体験活動の充実ということです。これも現在、小学校と中学校の方でやっておられるものをまとめられたということですのでよろしいですか。

委員L まだ、できることがあれば、教えていただきたいですが。

委員長 中学校側の方はよろしいですか。

委員H 自然体験というところでは、1,2年生のところでもう少し生活科とかで虫探検とかをやっていると思うので、それら加えるとこの部分が帯状になり系統立てが分かるようになり、素敵になると思います。

副委員長 またお願いします。

委員長 やっているものをもう1度、しかし、もう結構埋まっているのですよね。

委員L 入ってはいますけど、今言われたように、まだまだできるかもしれません。また、地域の方に聞きながらやっていけたらいいと思います。

委員C 先生たちはいろいろな学校に行かれていると思うのですが、ここならではのものは、スキーぐらいですか。ほぼ全部ここならではのものです。ここならではのものとされたらどこなのでしょう。スキーはここだけですよね。

委員L ごべらの栽培とかもそうですし、養蚕の作業の見学や楮の栽培体験、これは本当にここできできないことですし、1,2年生の花とか野菜の栽培となっていますが、野菜もここならではのものを地域の方に教えていただいて栽培しています。本当にならではのものはたくさんあると思います。

委員C 中学校の花とかは、花と緑の少年団活動というのもやっているの、それもこの地域の特徴だと思う。ボート・カヌー教室もこのように毎年やれるのは、桂湖ならではの。もともとは、先人たちに学ぶ体験活動はいろいろなことを行なっていました。今年のものであけてありますが、茅場の体験や茅で菰編み体験等、それこそたくさんあると思います。

委員長 特色4で素朴な疑問ですが、自学タイムは基本的に5,6年生だけということですか。

委員L きちんとした時間を設けるのは5,6年生だけです。

委員長 5,6年生の年間35週。週2回だから70時間という時間は、現段階は何をやっているのですか。

委員L 現段階では教科の学習をやっています。

委員長 ということは、現段階では、文科省が決める標準時間よりも多く授業をやっているということですか。

委員L はい。今は削るように言われていますので、丁度いいと思っています。

委員長 それを35週、70時間を自学という形でもっていくことで更に効果をあげることができるのではないかと。

副委員長 これは文科省で指定された時間ではなく、この学校で先生方が子供たちのためにやってくれている時間という感じですね。

委員長 自学タイムの内容は、基本的にどのようなことを想定されていますか。

委員L 研究というのもやってみたくて、夏休みに自由研究をやっています。こういうのはなかなか学校生活の中ではできません。夏休みにやってきたものを子供たちは自信をもって持ってくるわけです。そういうものを学校で、教科に関係なく子供が関心をもつものを研究として進めていくような経験ができたらいいいと思っています。

副委員長 やらないといけないことを、学校が決めるのではないという立場ですね。

委員L はい、子供が決めていきます。

委員長 どちらかというと探究的なということですね。

委員C 例えば、これでやりたくないという子供が出てきた場合この時間というのはどうなるのですか。

委員L やりたくないという子供には、やらせるようにします。楽しさを味わえるように。

副委員長 そこを上手に指導してもらわないと。やはり、何かで頑張ろうという子供をつくりたいですね。

委員長 それもあってこれだけバリエーションを作ろうということですか。

委員L そうです。はい。何か引っかかるものがないかなということです。

委員長 特定の教科をもう少しやりたという子供もいるだろうし、検定取りたいという子供もいるだろうし。指導される先生は大変だと思いますけど。

委員L 1年から4年までの子供は下校します。よって、たくさん的人数で見ることができます。

委員F 探究する時間は大事だなと思っているのですが、その前に課題の設定が大事だと思うのですが、それはどうするのですか。なんでもいいだったら、カオスになるのではないかと思うのですが。少し想像したのですが、その時の設定は大丈夫なのかなと。

委員L そういうことも相談していて、特色4の細案アに自学タイムの内容について担当者と話し合ってもらいました。内容の希望を聞いて適宜採用するといった全員が目標というか、こんなことがやりたい、ということをもてるようにしていかなくてはと思っています。

副委員長 自分が教員のときの経験で言ったら、先生がたくさんおられたら、この先生のところへ行ったり、違う先生の方へ行ったりしながら、なぜやりたいのか、それをやって何かいいことがあるのか、子供たちからしゃべらせながら、「それいいね」と先生が後押しすると次第に固まってくるという感じかな。すぐには決まらないかもしれないけれど、自分見つけのようにやれるといいと思う。学校ってだいたい決められたことばかりやっているので、本当に自分がやりたいことを見つけないことは苦手。そこを新しい学校で子供たちに自分に価値のあるものを見つけて、頑張れる子供をつくりたいということが、五箇山学舎の1つの売りにしたいということがあるのかなと思いました。

委員L 子供たちを見てみると、すぐにやりたい子供もいれば、なかなか決まらない子供も。そういう子供は友達と一緒にやってみるなど、一緒にやる事も最初はOKにしていける。その後は、自分の研究だからといって一人一人でやれるようにしていきたいと思っています。

副委員長 最初はころころ変わることを許してやらないと。

委員D 自学タイムについて提案した一人ですけど、私が考えるところは、別に教科に関わることでなくても、興味があることといえばゲームとかYou Tubeとかそういうところもあっても良いと思っています。しかし、You Tube だったらどのように動画を作っているのか、そういう問いかけをすることで気付きになったりすると思いますし、ゲームってどうやって動いているのかなと思えば、プログラミングを学んでみようかとか、そういう所に行きつくと思いますので、教育に則ってやる必要は特にないと僕はと思っています。

副委員長 それも含めて検討してもらえますか。

委員F きっかけの関わり方として、地域の方へと関わっていくとさらにいいのかなと思っています。そうすると先程言っていた教育目標に近づく感じがします。最終的にそこに行かなくてはいけないと思っていて、きっかけなど考えることも大事だなと思いました。

委員L 35週でやろうと思っています。35週でやるということは、4月時点は掘り起こしの時間みたいな形にしながら、始めていきたいと思っています。

委員長 今、小学校に限らず、小中高で主体的な学びとか、探究的な学びという形で先生方は結構支援にまわるような教育方法をすごく上手にされるので、子供たちの意見や考えを聞きながら、どうする。こうする。という風にもっていくやり方はものすごく上手だと思います。そのため、研究というよりも探究的な感じでイメージを捉えたら良いのかなと思います。探究。あるいは自分のやりたいことを、もっとたくさんやりたい。みたいなところも含めて支援するということに、先生方はまわられるのではないかと思います。これだけの時間割を作るとはかなり大変な作業だったと思います。45分と50分をいかにそろえるかというところは、並大抵な努力ではないと思いました。ご苦労様でした。次に事務部会からよろしくお願いします。

③事務部会から

委員H 第3回事務部会を12月20日、上平小学校で行いました。資料4は、設計図と学校を見比べながら要望を書き留めたものです。玄関の柱にインターフォンを取り付けられないか。昇降口は自動ドアになっているところもありますが、自動ドアで開いても困るので引き戸に変更したい。そして鍵を付けてほしい。事務スペースの玄関側にカウンターと引き戸を設置し、引き戸の下半分は見えないようにする。職員室の中に予定連絡事項を表示する掲示板が必要。大型モニターと書いてあるが、大型モニターでなくても良いので検討中です。図工室については机がありますが7、8、9年生には少し低く姿勢が悪くなりそうや、幅も狭いということで中学校の美術室の机と交換できないか検討中。相談室については、廊下側に理科室の備品収納の棚で鍵付きを要望している。和室については、床の間を三段の収納棚を設置してほしい。襖の戸付きだと見た目にも美しいなということです。音楽室に机は生徒の最大人数だけ残して後は撤去するのではなく、10台程度残しておけばいろいろと使い勝手が良いということで、机はそのまま残してほしい。職員の通用口はオートロックまたは、ダイヤル式のキーボックスの設置を要望。特別支援教室については、可動式の壁を設置してほしいと要望している。しかし、移動する壁の収納袋が廊下スペースに取れるかということが検討材料である。特別支援教室には、移動黒板を倉庫側に設置する。オープンスペースは教室と同じような造りにし、時計も設置する。図書室については、特別支援教室側からの3列ほどを中学校に設置されている高さのあるものに置き換えれば、たくさん本が入ると思っている。スキー部の部室を外に作るが、中学校で備え付けの棚を作ってもらったものがあるので、それを持ってこられないかなと思っている。更衣室のスペースを体育館に作ろうと考えていたが、1階に体育館更衣室があり、今作ろうと思っているものとサイズがほぼ同じであり、ここを体育館の更衣室として利用するために、中のスチールロッカーを全部出し、木の棚を作っていただければ、子供たちが入って着替えができることを確認した。放送室については、中の放送関係のテーブルを廊下に出し、そこをフリーのスペースとして利用可能な部屋にしたいと思っている。給食室については、子供や職員が増えることでワゴン車の数が増え、それらを置くスペースをランチルーム側に増設する。また、中学校から食品保管庫を持ってこれば保管庫として機能する。以上が進捗状況の報告です。今予算に応じて要望内容に対応していただいているところです。

委員長 施設や整備を見てまわっていただいて、可能なことはないかということで要望を出していただいたことだと思います。何か質問はございますか。

委員D この要望事項以外に、体育館の網戸とか玄関の自動ロックだとか市民要望で出させてもらっているものをふまえたものが別にあるという理解でよろしいですか。

副委員長 網戸が大丈夫か聞かれています。体育館の網戸は入っていますか。

事務局 入っています。

委員D 南砺市のホームページにも市民要望を、市P連からも上平小学校の要望とか入っていると思うのですが。どうせ、開放するのなら、その時までには何か反応があれば良いと思いますが。

委員H 体育館のLED化とかもそうなるかと聞いております。

委員長 他にございますか。ないようですので引き続きご検討をよろしくお願いいたします。以上で部会の方からの報告を終わらせていただきまして、全体を通しまして何かございますか。以上で本日予定しておりました協議は終わりました。最後に、第7回設置協議会の日程について事務局から説明をお願いします。

4 第7回協議会の日程

事務局 次回は令和7年5月下旬を予定しています。スケジュールを調整致しまして、後日開催日をご連絡させていただきます。なお、平中学校で19時からを予定しております。新年度になり委員を交代される場合は、皆さんの所に別紙、ファックスの送付状を置かせていただきました。事務局まで送付ください。

事務局 校舎の改修について、スケジュール的なものを分かっている範囲でお知らせします。

事務局 この協議会で決定した改修計画に基づき、現在、実施設計を行っています。その上で、令和7年度に校舎の改修工事に入る予定としています。まずは、現在行っている実施設計については、昨年10月に補正予算を組み、入札により決定した設計業者に委託をしています。委託業者につきましては、創建築事務所、現在の上平小学校校舎の建設の際の実施設計を行った業者と同じです。委託期間は、昨年の11月1日から3月21日までの期間です。次に新年度改修工事については、新年度予算ということで、審議会において予算審議され承認をいただいた後ということになります。改修工事のスケジュールとしては、市教委としては令和7年12月、年内に工事が完了するようにしたいと考えています。また、本格的な工事に入る期間としては、夏休み期間から行うことになりますので、逆算すると6月上旬までには施工していただく業者を入札により決定し、取り掛かれるようにしたいと思っています。また、工期の期間においては、教室を一部移動するなどといったことが必要となりますので、詳細につきましては、業者と学校と市教委で十分に協議を行った上で進めていきます。年内の改修が完了すると、残るは平中学校からの備品等を上平小学校へ搬入する作業があります。こちらについても両学校と協議を行い、3月中までには引っ越しを完了させたいと考えています。また、予算的な部分では、校章、校歌の決定に合わせ、校章旗、玄関幕といった校章の入ったものを製作する必要があること、校歌についても校歌の揮毫や額に入れるといった費用も発生します。これらは、令和7年度の補正予算で対応したいと考えています。

委員長 ありがとうございました。では、これで第6回設置協議会を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

事務局 成瀬委員長議事の進行ありがとうございました。

閉会にあたりまして、松本副委員長よりご挨拶をいただきます。

5 閉会 副委員長の挨拶

副委員長 皆さんお疲れのところありがとうございました。そして、どの部会も誠実にきちんと対応していただいております、開校に向けて進んでいると感じました。申し訳なかったことは、こちらの準備の関係で、校章決定までの日程を、少し早めてもらわなければいけないことが起きたということが、大変申し訳なかったと思っております。あと1年余りとなりました。皆さんの力を合わせて、良い学校にしたいと思っております。今日もありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、本日の協議会を終了致します。